

## 不法投棄は犯罪です！

～太田川はゴミ捨て場ではありません～

※不法投棄は法令により、罰金又は懲役が科せられます！



鐵屑



家庭ゴミ



焚き火跡



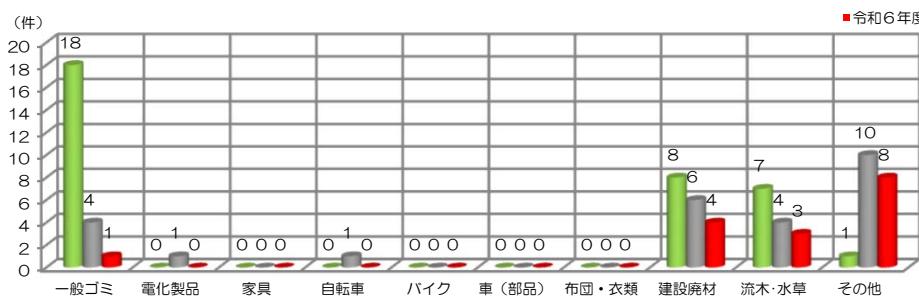
建設廃材



※このゴミマップは、令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）に河川パトロール等で、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。

※ゴミ投棄写真は実際のものを掲載していますが、マップに貼付している場所とは一致していません。また、写真はほんの一部です。

加計出張所管内 不法投棄ゴミ種類別件数



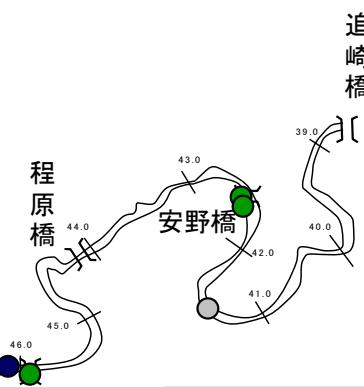
- バーベキュー等での河川敷利用も増えており、使用した道具やゴミの投棄および使用場所での焼却が増えています。また、家庭からの一般ゴミや粗大ゴミの投棄もみられます。
- 河川を利用する一人一人がモラルを持ち、美しい自然環境を守りましょう。

### 凡 例

- |         |            |          |
|---------|------------|----------|
| ● 一般ゴミ  | ● 電化製品     | ● 家具     |
| ● 自転車   | ● バイク      | ● 車（部品）  |
| ● 布団・衣類 | ○ 建設廃材（燃料） | ● 流木・水草等 |
| ● その他   | ● その他      |          |



流木



広島市佐伯区

★不法投棄を発見されたら、最寄りの警察 または、  
国土交通省 太田川河川事務所 加計出張所 まで、  
ご連絡下さい。

TEL (0826) 22-1521